2024年7月9日

各 位

爱媛銀行

商工組合中央金庫との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び 「サステナブルファイナンス業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

当行(頭取 西川 義教)は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社 商工組合中央金庫(代表取締役社長 関根 正裕)と「シンジケートローン業務における連携・ 協力に関する覚書」及び「サステナブルファイナンス業務における連携・協力に関する覚書」 を締結しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景•目的

両機関は、相互の連携を円滑にするため 2004 年 3 月に業務協力文書を締結し、2024 年 3 月 には「事業再生・経営改善支援分野に関する業務協力契約」を締結しています。

今回の覚書締結により、それぞれの機能や特性を活かしながら従来以上に連携を強化するこ とで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

2. 業務連携・協力の主な内容

- (1) シンジケートローン
 - a. シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
 - b. シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
 - c. シンジケートローンを通じた中小企業及び地域経済の発展・活性化に資する協調・情 報交換
- (2) サステナブルファイナンス業務
 - a. サステナブルファイナンスを検討する案件の紹介・情報交換
 - b. サステナブルファイナンスの管理に関する協調・情報交換
 - c. サステナブルファインナンスを通じた中小企業及び地域経済の発展・活性化に資する 協調・情報交換

3. 締結日

2024年7月9日(火)

【お問い合わせ先】

以上